

第3次五條市行政改革大綱

アクション・プラン

計画期間：平成25年度から平成29年度（5カ年）



平成27年3月

五條市

目 次

第3次五條市行政改革大綱 アクション・プランについて	3
アクション・プラン実施項目一覧表	4
(1) 事務事業等の見直し	6
(2) 組織・機構の見直し	12
(3) 定員管理及び給与等の適正化	13
① 定員管理・人事管理の適正化	13
② 給与等の適正化	14
(4) 人材育成の推進・確保	15
(5) 電子自治体の推進	16
(6) 広域行政の推進	18
(7) 住民参画の推進と行政の透明性の確保	19
① 行政の透明性の確保等	19
② 住民参画の推進	19
(8) 持続可能な財政構造の実現	21
① 歳出の削減・抑制と適正化	21
② 歳入の確保	23
③ 公共施設・財産等の適正管理	26
④ 企業会計・特別会計の経営健全化	29

第3次五條市行政改革大綱 アクション・プランについて

1 アクション・プラン策定の趣旨

本市は、新たな行政改革の指針となる「第3次五條市行政改革大綱（以下、「大綱」という。）」を平成25年5月に策定しました。

大綱は、平成25年度から29年度までの5年間の計画期間として、限られた財源を最大限に活用して行政効果を高めるとともに、市民サービスの向上を迫及する「質の改革」を目指して、3つの基本方針に基づき8項目の取り組みを定めています。

「第3次五條市行政改革大綱 アクション・プラン」は、期間中の目標として、行政サービスの向上や市民協働の推進、市政の透明化などを掲げ、大綱に基づき、今後5年間の具体的な取り組み内容を明らかにし、改革に取り組むため策定するものです。

2 アクション・プランの概要

(1) アクション・プランの推進

アクション・プランでは、大綱で掲げる3つの基本方針とそれに基づく8項目の分類に従って、47の実施項目を定めています。

実施項目では、取り組みの内容、目標設定、歳出削減（歳入増加）額や年次計画等を定めており、毎年度実施状況を確認・検証することで、改革の着実な推進を図ります。

また、社会経済情勢の変化や地方分権の推進などによる状況の変化を的確に反映させるため、適時アクション・プランの見直しを進めます。

(2) 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

アクション・プラン実施項目一覧表

No	実施項目
1	行政評価制度の再構築と運用
2	補助金等の整理・合理化
3	指定管理者制度の活用
4	入札方法の改善
5	行事・式典の見直し
6	公共事業の計画的な実施
7	選挙投票所の再編・統合
8	公共交通の再編
9	ペーパーレス化の推進
10	職員の接遇の向上
11	提言、意見等の活用
12	組織機構の見直し
13	定員管理・人事管理の適正化
14	職員提案制度の導入
15	給与の適正化
16	能力給制度への転換（人事考課制度の導入）
17	人材育成の推進
18	人事交流の推進
19	電子自治体の推進
20	情報漏えいの徹底防止
21	GIS（地理情報システム）の構築
22	ごみ処理広域化の推進
23	消防の広域化の推進
24	ホームページ等の充実による行政の透明性の確保
25	パブリックコメント制度の構築
26	市民参加・参画機会の拡充（協働のまちづくり）
27	中長期的な財政計画（財政フレーム）に基づく健全な財政運営
28	予算編成における枠配分方式等手法の活用
29	戦略的な予算編成方針の策定
30	発生主義会計制度の導入と活用

31	企業誘致の促進
32	広告収入の推進
33	市税収納率の向上
34	国民健康保険税収納率（現年度分）の向上
35	公営住宅使用料収納率（現年度分）の向上
36	水道料金収納率の向上
37	正確かつ適切な資産把握及び台帳整理
38	維持管理経費の削減
39	施設更新計画の策定
40	土地開発公社の経営健全化
41	土地借上料の見直し
42	施設及び資産の整理統廃合
43	普通財産の有効活用
44	企業会計・特別会計の一般会計繰入金の削減
45	特別会計や公営企業会計の経営の総点検
46	組織や会計の統廃合
47	下水道事業の地方公営企業法適用

(1) 事務事業等の見直し

No.	1	所管課	財政課		
①実施項目名	行政評価制度の再構築と運用				
②現状・課題	「第5次総合計画」に於ける施策の実現に向け、行政改革大綱に基づき、事務事業や公共施設の管理体制の見直しなどを行い、経費削減等に努めてきた。今後においては、「第3次五條市行政改革大綱」に基づき、地方分権による国と地方自治体の関係の変化に対応するとともに、市政への、住民・NPO・企業・地域などの参加と役割・責任分担による新たな「公」の創造を推進していく必要がある。				
③取組内容	組織事業評価を実施し、PDCA（計画、実施、検証、見直し）サイクルを定着させ、事務事業を一定の基準により評価して、その結果をもとに見直しを行い、簡素で効率的な行財政運営を実施していく。				
④5年間の目標設定	組織事業評価を継続的に実施していく。				
⑤効果	財政の健全化、職員の意識改革				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	継続	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	2	所管課	関係各課		
①実施項目名	補助金等の整理・合理化				
②現状・課題	補助金、負担金等について、社会情勢の変化や行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を踏まえ、補助金制度等についての基本的・統一的な考え方、基準等を整備し、それに従い補助金等の検証・見直し等を更に進めていく必要がある。				
③取組内容	補助金等について、規定等の整備・検証・見直しを進めるとともに、補助制度の趣旨等の周知等により団体運営費補助から事業費補助への転換を促進し補助の目的及び補助対象を明確化することなどにより、補助効果の向上を図る。また、スクラップ・アンド・ビルドの観点からも、効果の薄れた補助金の削減・廃止・終期設定等について検討し、補助金等の見直し・合理化を図る。				
④5年間の目標設定	平成29年度までに、平成24年度予算と比較して10%の削減を実施する。また、個別に各補助金等の有効性を見直し、廃止・終期設定等について検討する。				
⑤効果	市民への説明責任・財政の健全化・財源の有効活用				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	継続	→	→	→
⑦効果見込額 (平成24年度予算との比較)	△2,797千円	△5,595千円	△8,393千円	△11,191千円	△13,989千円
⑧実績	7,250千円	千円	千円	千円	千円

No.	3	所管課	関係各課		
①実施項目名	指定管理者制度の活用				
②現状・課題	平成17年度から、公の施設の管理運営に指定管理者制度が導入されているが、新規導入にあたっては、その必要性を見極めたうえで、民間活力を取り入れる同制度の活用を図る必要がある。				
③取組内容	公の施設に対し、効率的な管理運営と市民サービスの向上を図るため、積極的に制度の適用を行なっていく。また新規の施設については、指定管理者制度導入の可否について慎重に検討を行ったうえで判断するとともに、指定管理者制度導入施設の管理状況を評価し、指定管理料や業務内容の見直しを実施する。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民サービスの向上・維持、財政の健全化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	72.7%				

No.	4	所管課	関係各課		
①実施項目名	入札方法の改善				
②現状・課題	入札事務の迅速化・効率化・透明性の向上を更に図る必要がある。				
③取組内容	入札制度の透明性、競争性を確保するため、電子入札の導入について検討・実施する。また、効率的な入札が実施できるよう継続的に入札制度の見直しを実施する。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	事務の効率化・透明性の向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	5	所管課	関係各課		
①実施項目名	行事・式典の見直し				
②現状・課題	行事・式典等については、各所管課で行っているが、市内の一体感の醸成のため、各種イベントを統一するとともに経費についても見直しが必要である。				
③取組内容	各課で実施している行事や式典の参加度や満足度を検証し、市民ニーズと照らし合わせて、所期の目的を達成しているものや一部の受益者に限定されているものなどを見直しして効果的な行事や式典を実施する。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民の参加度・満足度の向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	検討	実施	継続	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	62.5%				

No.	6	所管課	関係各課		
①実施項目名	公共事業の計画的な実施				
②現状・課題	厳しい財政事情の中、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて、社会資本整備を着実に進めるとともに、本格的な高齢化社会到来に備え、早急に有効な諸施策を実施し、公共事業コストの一層の縮減を推進する必要がある。				
③取組内容	これまで実施してきたコスト縮減施策をさらに進めていくとともに、今後に向けて、工事コストの削減だけではなく、工事の時期的コストの低減、工事における品質の向上によるライフサイクルコストの低減等についても取り組んでいく。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	財政の健全化、職員の意識改革				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	100.0%				

No.	7	所管課	選挙管理委員会		
①実施項目名	選挙投票所の再編・統合				
②現状・課題	公職選挙法の改正により期日前投票制度の創設、投票時間の延長等、投票しやすい環境づくりが進められてきたが、投票者数や地域バランス等を考慮して、更に、投票所の再編・統合を検討する必要がある。				
③取組内容	投票所（48ヶ所）について、選挙人の分布状況や投票所までの交通の利便性等を踏まえ、適正化を図って行く。				
④5年間の目標設定	平成27年度執行予定の統一地方選挙から、再編した投票所で投票が行えるよう検討を進める。				
⑤効果	投票率の上昇、財政の健全化、事務の効率化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	検討	検討・実施	実施	継続	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	8	所管課	企画政策課		
①実施項目名	公共交通の再編				
②現状・課題	目的別のシステムが混在した形で合併前の2村の施策を引き継いでおり、公平性に配慮しながら、効率的で利便性の高い公共交通体系をどう再構築するかが課題である。また、その中でも、市内幹線を運行している路線バス事業者の撤退による対応が喫緊の課題である。				
③取組内容	市内の公共交通体系については、幹線は路線バスを運行し、民間バス事業者が撤退した幹線については、コミュニティバス及びデマンドタクシーで代替運行する。コミュニティバス等は、市内の交通空白地域における交通弱者の交通手段の確保を図るため、各地区の実情にあった運行の取組を行う。				
④5年間の目標設定	平成25年度中に平成26年度から3年間の3次計画を策定し、フルデマンドに向けた運行を目指し、更なる市民サービスの向上に努める。				
⑤効果	市民サービスの向上・維持、財政の健全化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	検討	実施	継続	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	9	所管課	全課		
①実施項目名	ペーパーレス化の推進				
②現状・課題	ペーパーレス化については、既に全課取り組みを行っているところであるが、今後も徹底した経費削減を図る必要がある。				
③取組内容	ホームページ等での閲覧等の活用を更に図るとともに、メール送信等の積極的な利用などに取り組む。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	財政の健全化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	88.9%				

No.	10	所管課	全課		
①実施項目名	職員の接遇の向上				
②現状・課題	職員の接遇の向上については、「前行政集中改革プラン」においても、市民から信頼される市役所となるために「接遇の向上」を実施計画のひとつとして掲げ、全庁の目標としており、今後も徹底した取り組みを図る必要がある。				
③取組内容	「名乗り、あいさつ、笑顔」など接遇の基本を徹底し、市民サービスの向上を図るとともに職場コミュニケーションの活性化も図っていく。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に実践していく。				
⑤効果	市民サービスの向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	88.9%				

No.	11	所管課	全課		
①実施項目名	提言、意見等の活用				
②現状・課題	市民の視点からの提言、意見等を有効的に活用する必要がある。				
③取組内容	窓口や各施設等に意見箱等を設置し、市民から寄せられた意見等の情報を有効的に活用する。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民サービスの向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	75.0%				

(2) 組織・機構の見直し

No.	12	所管課	企画政策課		
①実施項目名	組織機構の見直し				
②現状・課題	ニーズに的確に対応した市民サービスを提供し、政策立案、遂行能力を発揮できる組織編成を行う必要がある。				
③取組内容	財政健全化に向けた職員数の削減方針を踏まえた上で、市民にわかりやすく、政策を効率よく達成できる行政組織機構の見直しを行っていく。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	市民サービスの向上・維持、財政の健全化、事務処理の効率化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

(3) 定員管理及び給与等の適正化

①定員管理・人事管理の適正化

No.	13	所管課	秘書課		
①実施項目名	定員管理・人事管理の適正化				
②現状・課題	適正な業務量の把握や将来のビジョン等を考慮して、一層の適正化を推進していく必要がある。				
③取組内容	職員数を抑制して効率的な行政運営を行うため、計画的な定員管理に取り組むとともに、さらに効率的な行政運営を目指し、新定員管理計画を作成する。				
④5年間の目標設定	権限委譲等による事務事業の膨大化の中、最低限の職員数で最大の効果を得るため、業務内容等を把握した上で、定員の適正化を検討する。				
⑤効果	財政の健全化、事務処理の効率化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	一部実施				

No.	14	所管課	財政課		
①実施項目名	職員提案制度の導入				
②現状・課題	平成元年に制定された「職員の提案制度に関する規程」に基づき、取り組みを行ってきたが、更に職員の志気の高揚を図り、効率的な行財政運営と市民サービスの向上を図る必要がある。				
③取組内容	事務事業や職員の活性化に関連する創意、工夫、企画等について、提案を促進するため、職員の提案制度を推進・活用する。				
④5年間の目標設定	「職員の提案制度に関する規程」に基づき、積極的に取り組んでいく。				
⑤効果	職員の意識改革、市民サービスの向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	未実施				

②給与の適正化

No.	15	所管課	秘書課		
①実施項目名	給与の適正化				
②現状・課題	職員給与については、市民の理解と支持が得られる給与制度・運用・水準の適正化が求められていることから、国における給与制度改革を見据え、給与の適正化に努める必要がある。				
③取組内容	職員給与制度について、人事院勧告制度を準拠し、給与水準や諸手当等の見直しを行い、人事評価システムの活用等により、給与体系の整備を行う。				
④5年間の目標設定	人事院勧告に準拠することはもちろん、本市のラスパイレス指数及び財政状況を鑑み実施する。				
⑤効果	財政の健全化、職員の意識改革				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	16	所管課	秘書課		
①実施項目名	能力給制度への転換（人事考課制度の導入）				
②現状・課題	能力給制度への転換のためには、職員の能力や適正を的確に把握し、職員が最大限に能力を発揮できる人事管理を行うため、一定の基準・方法によって評価を行う信頼性と客観性の高い勤務評定を含めた人事考課制度の導入を検討する必要がある。				
③取組内容	人事考課制度の導入を図るためには、人事評価制度の構築が不可欠であることから、同制度の構築に取り組む。				
④5年間の目標設定	現状を踏まえ、職員の能力や適正を的確に判断し、職員が最大限に能力を発揮できる人事管理システムを構築するとともに、試行を重ね、導入に向け取り組む。				
⑤効果	職員の意識改革、市民サービスの向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	検討	実施	継続	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	未実施				

(4) 人材育成の推進・確保

No.	17	所管課	秘書課		
①実施項目名	人材育成の推進				
②現状・課題	今後更に職員数が抑制され、職員の年齢構成が不均衡な状態となる中で、若手職員の能力を最大限に引き出し、多様な市民ニーズに応えられる制度の構築が必要であるとともに、職員の能力と意欲に応じた公正で透明性の高い任用制度を構築し、業務に対するやりがいや職場環境など職員の満足度を高めていくことが不可欠である。				
③取組内容	職員の自己啓発を効果的に行い、幅広い行政能力の向上、専門知識の習得など資質の向上を図り、職員全体のレベルアップを行っていく。また、「人材育成基本方針」を策定し、効率的・効果的な研修システム構築により、計画に沿った研修等を実施する。				
④5年間の目標設定	職員を多種多様な、また専門知識を有する研修に参加させ、資質の向上を図る。				
⑤効果	市民サービスの向上、職員の意識改革				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	18	所管課	秘書課		
①実施項目名	人事交流の推進				
②現状・課題	多種多様化する住民ニーズに行政が的確にこたえていくには、生活地域における連携のとれた広域的な住民サービスや行政施策を講ずる必要がある。そのためには、地域情勢を知る必要性や職員の人材育成は特に重要であり、今後の地方自治発展のために、人事交流は成果のあるものとする。				
③取組内容	職員の資質・能力向上等を図るため、他の行政機関との人事交流を継続的に行う。				
④5年間の目標設定	他の自治体との人事交流を継続しながら、民間団体（企業）との人事交流を画策し、新たに意識改革を追求する。				
⑤効果	市民サービスの向上、職員の意識改革				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続（検討）	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

(5) 電子自治体の推進

No.	19	所管課	管財課		
①実施項目名	電子自治体の推進				
②現状・課題	住民登録、税、福祉など多くの住民を対象とし、大量のデータを処理しなければならない分野では、業務の効率化と正確性を期すため、従来から電算化が進められてきた。電子自治体の最大の目的は、インターネットを活用した住民サービスの向上であり、市民ニーズに的確に対応したサービスの提供を行っていくとともに、事務の効率化を図る必要がある。				
③取組内容	各業務の分野ごとにデータ、システムの共有化、コスト削減等が行えるようなシステムの環境づくりを推進し、事務の効率化を図る。				
④5年間の目標設定	マイナンバーへの対応を含め、業務の効率化と正確性を期すため、新しいシステムへの更新を含め、業務改善に向けた取り組みを推進する。				
⑤効果	市民サービスの向上、事務の効率化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	20	所管課	全課		
①実施項目名	情報漏えいの徹底防止				
②現状・課題	個人情報保護法の施行により組織として十分な情報セキュリティ対策を行うことにより、情報漏えいを未然に防ぐことが重要である。また、実際に情報漏えいが発生してしまった時に、適切な処置を行うことによってその被害を最小限に留めることも重要である。				
③取組内容	個人情報の保護及び情報セキュリティの強化により、市民に信頼される行政運営を行う。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民への説明責任				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	88.9%				

No.	21	所管課	管財課		
①実施項目名	GIS（地理情報システム）の構築				
②現状・課題	既に、導入を行っている課があるなか、その必要性等を精査したうえで、今後、全庁的に共有できるシステムの確立を検討していく必要がある。				
③取組内容	コンピューター上に地図情報を持たせて市民への行政情報を提供でき、事務の効率化が図られるGISの構築を推進する。				
④5年間の目標設定	費用対効果を考慮して、Web電子地図や電子国土、統合型GISの導入など電子地図活用の検討を進める。				
⑤効果	事務の効率化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	一部実施				

(6) 広域行政の推進

No.	22	所管課	みどり園		
①実施項目名	ごみ処理広域化の推進				
②現状・課題	ごみの排出量の増大等に伴う最終処分場の確保難、リサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性等、適正なごみ処理を推進するに当たっての課題に対応するため、施設を1か所に集約することによる施設の建設・維持管理費用の削減と、環境負荷の低減が図れるごみ処理の広域化が必要である。				
③取組内容	ごみ処理広域化の実現のため、他市町村と協議を行うとともに、市民等の理解が得られるよう十分な説明を行ったうえで取り組みを推進する。				
④5年間の目標設定	平成29年度に新ごみ焼却施設の稼働				
⑤効果	財政の健全化、ごみ処理の効率化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	△700,000千円	△150,000千円
⑧実績	計画どおり			千円	千円

No.	23	所管課	危機管理課		
①実施項目名	消防の広域化の推進				
②現状・課題	奈良県広域消防運営計画が平成24年12月に奈良県消防広域化協議会総会で承認され、平成25年7月中に構成37市町村議会で奈良県広域消防組合格約が議決される見込みである。今後、組合格約や規則の制定並びに関係市町村間の協定など必要な協議調整を行いながら、平成25年12月の消防組合格設立に向けて取り組む必要がある。				
③取組内容	運営計画、組合格約に基づき、消防広域組合格設立に向けて、細部の協議調整に取り組む				
④5年間の目標設定	平成25年12月の奈良県広域消防の設立運用開始に向け、各専門部会を開き細部の協議調整を行う。また、平成28年度の通信指令センターの運用開始に合わせ、通信部門の統合を行うと共に、平成33年の全体統合に向けて、さらに協議調整に取り組む。				
⑤効果	財政の健全化、市民サービスの向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	運用開始 (総務部門統合)	継続	継続	継続 (通信部門統合)	継続
⑦効果見込額 (年度別見込)	△5,769千円	38,004千円	38,004千円	38,004千円	38,004千円
⑧実績	平成26年4月 消防組合格設立	千円	千円	千円	千円

(7) 住民参画の推進と行政の透明性の確保

①行政の透明性の確保等

No.	24	所管課	全課		
①実施項目名	ホームページ等の充実による行政の透明性の確保				
②現状・課題	ホームページ等を更に活用することにより、より分かりやすい情報提供の手法を更に検討する必要がある。				
③取組内容	内容を充実させ、積極的に市内外へ情報発信するとともに、市民サービスの向上のため各種制度の説明をホームページへ掲載する。				
④5年間の目標設定	記載内容を工夫しながら、市民に分かりやすい内容での公表を積極的に推進するとともに、的確な内容を掲示するため、随時掲載内容を確認し、ホームページの整理に努める。				
⑤効果	市民への説明責任、職員の意識改革				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	69.4%				

②住民参画の推進

No.	25	所管課	財政課		
①実施項目名	パブリックコメント制度の構築				
②現状・課題	市の政策形成に市民の意見・提案を反映させるため、パブリックコメント制度を構築し、市民参加の促進を図る必要がある。				
③取組内容	パブリックコメント手続の適正な運用・充実を図るため、制度の構築に向けた取組を推進する。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市政への参加				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	一部実施				

No.	26	所管課	関係各課		
①実施項目名	市民参加・参画機会の拡充（協働のまちづくり）				
②現状・課題	市民ニーズの多様化等により、従来の公共サービスでは、解決が困難な課題も生じており、これらの課題に対応するための仕組みづくりが求められている。				
③取組内容	市民との協働による実施が可能な事業について積極的に協働化を進めるなど、市民が市政に参加・参画する機会を拡充する。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民サービスの向上・職員の意識改革				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	76.9%				

(8) 持続可能な財政構造の実現

①歳出の削減・抑制と適正化

No.	27	所管課	財政課		
①実施項目名	中長期的な財政計画（財政フレーム）に基づく健全な財政運営				
②現状・課題	市税の減収、社会保障関係経費や維持補修費等の経常的経費の増加及び大規模事業の増加等により財源が逼迫化していることに加え、平成28年度から普通交付税合併算定替が縮減されることなどから、中長期的な財政見通しを踏まえた健全な財政運営の徹底、持続可能な財政構造への転換が課題である。				
③取組内容	今後の市税・地方交付税等一般財源収入及び義務的経費等の推移、大規模事業の実施計画等を踏まえ中長期の財政計画を作成し、それに基づく財源配分枠の設定等により、将来にわたり財政の健全性を確保できる予算編成を行っていく。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続して実施するとともに、手法・内容の改善を図っていく。				
⑤効果	財政の健全性の確保と持続可能な財政構造への転換				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	—	—	—	—
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	28	所管課	財政課		
①実施項目名	予算編成における枠配分方式等手法の活用				
②現状・課題	予算編成において、既存経費削減を伴わない新規・拡大経費の計上等により要求額及び必要一般財源が増加する傾向にあり、現場主体の既存経費見直しによる財源捻出や事業最適化等を更に促進させる効果的な仕組みを備えた枠配分方式等の手法を活用した予算編成が課題である。				
③取組内容	予算編成における財源のより適切な配分及び担当課等現場主体のより効率的かつ効果的な予算構築のため、財政計画や前年度予算等を基に設定した一般財源額を各部又は課に配分する枠配分方式など、予算編成手法の構築・活用を図る。				
④5年間の目標設定	平成26年度当初予算編成からの活用を目標に検討・準備を行い、実施後は、その継続と改良を図る。				
⑤効果	現場の主体性を活かした効率的で効果的な施策推進、財政健全化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	29	所管課	財政課		
①実施項目名	戦略的な予算編成方針の策定				
②現状・課題	重点的に取り組むべき政策・施策を推進し、将来的にも大きな成果をもたらす、メリハリのある戦略的な予算を編成するため、予算編成方針において重点施策等をより明確に示す形に改善したが、更にその内容等を、よりの確かつ実効性のあるものにしていく必要がある。				
③取組内容	全庁的な調査・協議の実施、行政評価の活用等により、予算編成方針において、重点政策の反映とともに、これまでの行政の評価や今後の計画・見通し等を踏まえた施策推進の方針・方向性と一致する、よりの確で実効性、効率性の高い施策・事業の重点化方針等を示していく。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続して推進し、より効果的な手法・内容に改善していく。				
⑤効果	効果的かつ効率的な施策の推進、財政健全化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	30	所管課	財政課		
①実施項目名	発生主義会計制度の導入と活用				
②現状・課題	本格的な発生主義会計制度の導入及び活用に向け、各課と連携して固定資産台帳の整備を終えたが、その運用を軌道に乗せるとともに、次段階である財務諸表作成に係るシステム構築等を進め、導入後はその公開・活用等を図っていかねばならない。				
③取組内容	ストック情報（資産や負債、資本の残高に関する情報）や事務事業ごとの人件費情報などを含む発生主義に基づく新公会計制度の導入及びその活用方法等についての調査・研究を進め、導入後は予算編成等への活用を図っていく。				
④5年間の目標設定	平成25年度にシステム構築を完了し、次年度以降、運用を軌道に乗せていくとともに調査・研究を進め、早期の活用、公表を目指す。				
⑤効果	財務状況の透明性の向上、効率的・効果的な行財政運営、資産管理・運用の促進				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

②歳入の確保

No.	3 1	所管課	企業観光戦略課		
①実施項目名	企業誘致の促進				
②現状・課題	産業振興は、重要施策であり、「テクノパーク・なら」を中心とした興業の振興や北宇智工業団地への企業誘致・既存産業の経営基盤の整備が求められている。				
③取組内容	企業の誘致による固定資産税などの税収を確保し、自主財源の比率を高めるとともに、雇用の場を創設する。				
④5年間の目標設定	企業立地を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。				
⑤効果	財政の健全化、地域経済の活性化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

No.	3 2	所管課	全課		
①実施項目名	広告収入の推進				
②現状・課題	ホームページ、広報等に有料広告を導入する取り組みは既に行っているが、更なる分野での取り組みを行っていく必要がある。				
③取組内容	広告収入増に向けた新たな具体案を各課で検討し実施していくとともに、既に取り組みを行っているものについては、継続して実施する。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	財政の健全化、市民サービスの維持				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	12.9%	%	%	%	%

No.	33	所管課	税務課		
①実施項目名	市税収納率の向上				
②現状・課題	自主財源の確保と納税義務意識の向上及び市民負担の公平性の観点から、市税の収納率の向上に更に努める必要がある。また、自力執行権に基づく滞納処分を行う徴収職員の育成が急務である。				
③取組内容	自主納付場所の拡大や納付時間の延長等、効果的な方法について検討する。滞納解消対策として、市税・国民健康保険税等の自立執行権に基づく滞納処分のできる関係各課との連携を図り、総合的な徴収体制の強化を図っていく。				
④5年間の目標設定	平成24年度の収納率を基準に、毎年度の収納率を向上させることにより、平成29年度までに、目標収納率の達成を目指す。				
⑤効果	市民の公平性、財政の健全化				
⑥年次計画 (収納率)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	93.00%	93.25%	93.50%	93.75%	94.00%
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	94.12%	%	%	%	%

No.	34	所管課	保険課		
①実施項目名	国民健康保険税収納率（現年度分）の向上				
②現状・課題	国民健康保険事業の健全な運営及び市民負担の公平性の観点から、国民健康保険税の収納率の向上に更に努める必要がある。				
③取組内容	自主納付場所の拡大や納付時間の延長等、効果的な方法について検討する。滞納解消対策として、関係各課との連携を図り、徴収体制の強化を図っていく。				
④5年間の目標設定	平成24年度の収納率（現年度）を基準に、毎年度の収納率を向上させることにより、平成29年度までに、目標収納率の達成を目指す。				
⑤効果	市民の公平性、財政の健全化				
⑥年次計画 (収納率)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	93.0%	93.5%	94.0%	94.5%	95.0%
⑦効果見込額	■	■	■	■	■
⑧実績	92.64%	%	%	%	%

No.	35	所管課	建設課		
①実施項目名	公営住宅使用料収納率（現年度分）の向上				
②現状・課題	自主財源の確保と納入意識の向上及び市民負担の公平性の観点から、使用料の収納率の向上を図る必要がある。				
③取組内容	自主納付場所の拡大や納付時間の延長等、効果的な方法について更に検討する。滞納解消対策として、収納システムを再検討し、関係各課との連携を図り、徴収体制の強化を図っていく。				
④5年間の目標設定	平成24年度収納率(現年度)を基準に、毎年度の収納率を向上させることで、平成29年度までに所管課が定めた収納率の達成を目指す。				
⑤効果	市民の公平性、財政の健全化				
⑥年次計画 (収納率)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	85.8%	86.1%	86.4%	86.7%	87.0%
⑦効果見込額					
⑧実績	87.65%	%	%	%	%

No.	36	所管課	水道局		
①実施項目名	水道料金収納率の向上				
②現状・課題	水道を計画的に整備し、清浄にして豊富低廉な水の供給を図るため、財源の確保と料金負担の公平性の観点から、水道料金の収納率の向上を図る必要がある。3月分の水道料金については、翌年度4月15日が納付期限となるため決算上の現年及び滞納繰越分の収納率は、95.0%となるが、4月末の収納率は96.3%である。但し、財政的な影響は、収納率の向上よりも給水人口及び節水機器の普及に伴う給水量の減少の方が大きいと思われる。				
③取組内容	水道料金の自主納付について、効果的な方法を更に検討する。滞納解消対策として、市税、市営住宅担当課と情報を密にし、徴収体制の強化を図っていく。				
④5年間の目標設定	平成24年度収納率を基準に、毎年度の収納率を向上させることで、平成29年度までの収納率の達成を目指す。				
⑤効果	事業運営の健全化・安定性の確保				
⑥年次計画 (収納率)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	95.4%	95.8%	96.2%	96.6%	97.0%
⑦効果見込額					
⑧実績	94.90%	%	%	%	%

③公共施設・財産等の適正管理

No.	37	所管課	財政課		
①実施項目名	正確かつ適切な資産把握及び台帳整理				
②現状・課題	市の資産状況を把握することにより、不要土地の売却等を実施するなど土地の整理を行える。また、有効活用を図っていくためにも固定資産の正確な把握及び台帳整理が必要である。				
③取組内容	新公会計制度における固定資産台帳については、固定資産台帳システムの適切な運営及び正確で確実な更新を行い、正確な情報の確保に努める。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続して実施し、必要な場合は随時手法等の見直しを行う。				
⑤効果	効率的・効果的な行財政運営、財政の健全化、行政の透明性の向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	一部実施				

No.	38	所管課	関係各課		
①実施項目名	維持管理経費の削減				
②現状・課題	施設維持管理費の削減については、関係各課で取り組みを行っているところであるが、更に徹底した節約を実施する必要がある。				
③取組内容	市庁舎の維持管理委託料及び光熱水費等の維持管理費について更なる経費削減に向けた取り組みを推進する。また、市庁舎以外の公の施設についても同様に、全ての施設について維持管理にかかる経費削減に向けた取り組みを推進する。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	経費の削減、価格の適正化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	80.0%				

No.	39	所管課	関係各課		
①実施項目名	施設更新計画の策定				
②現状・課題	一部の施設では、老朽化が激しいなか、公共施設の安定的な機能を保持する必要がある、施設の全体的な維持管理費を低減しながら、適切に維持していく必要がある。				
③取組内容	バリアフリー化等への対応や施設設備の老朽化に伴う大規模修繕等を含めた施設更新計画を策定し、施設の管理を行う。				
④5年間の目標設定	公共施設の安定的な機能保持、計画的な財政支出により負担の平準化を図る。				
⑤効果	市民サービスの向上、経費の削減				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	52.6%				

No.	40	所管課	管財課		
①実施項目名	土地開発公社の経営健全化				
②現状・課題	長期にわたる景気低迷や厳しい財政状況を背景に、土地の保有期間が長期化し、公社の経営環境は厳しさを増している。このような状況の中、事業化の目処が立った土地を買い戻し、また銀行からの借入金を市基金からの貸付に切り替え金利負担を削減するなど、負債の削減等に努めてきたが、更なる経営健全化に向け取り組んでいく必要がある。				
③取組内容	保有資産の早期売却を推進し、土地開発公社の経営を健全化させていく。				
④5年間の目標設定	保有資産を順次買い戻し、市基金からの貸付の返済を進めていく。				
⑤効果	財政の健全化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	50,000千円	100,000千円	150,000千円	200,000千円	250,000千円
⑧実績	86,470千円	千円	千円	千円	千円

No.	4 1	所管課	関係各課		
①実施項目名	土地借上料の見直し				
②現状・課題	土地借上料の適正化により、財政負担の軽減を図る必要がある。				
③取組内容	土地借上料について、地価の動向にあわせて契約更新ごとに見直しを行う。				
④5年間の目標設定	土地借上料の適正化により、財政負担を軽減する。				
⑤効果	財政の健全化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	50.0%				

No.	4 2	所管課	関係各課		
①実施項目名	施設及び資産の整理統廃合				
②現状・課題	市が保有する施設及び資産について、財政負担の軽減及び行政サービスの向上のために、整理統廃合について更に検討を行う必要がある。				
③取組内容	目的や用途の重複する施設を統廃合あるいは共用化することにより、規模の適正化及び有効利用に取り組む。また、市として保有する必要性が低い資産、有効活用がなされていない資産について、将来にわたっての公有財産としての利用可能性を精査したうえで、売却、貸付等を含めた検討を行う。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	財政の健全化、市民サービスの向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	64.7%				

No.	4 3	所管課	管財課		
①実施項目名	普通財産の有効活用				
②現状・課題	財産活用に関する取り組みについて、一部貸付は実施されているが、公益上、財政運営上の観点から該当物件の処分等の方法を検討し、その財産の性質によって売却処分・有償貸付けあるいは利活用等を行っていくことが必要である。				
③取組内容	普通財産の貸付・売却を推進する。				
④5年間の目標設定	利用予定のない普通財産について、貸付及び売却を推進する。				
⑤効果	財政の健全化、行政サービスの向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

④企業会計・特別会計の経営健全化

No.	4 4	所管課	関係各課		
①実施項目名	企業会計・特別会計の一般会計繰入金の削減				
②現状・課題	運営基盤の強化を図りつつ、事業の実施、施設の維持管理等を計画的かつ効率的に行い、経営改善を行っていく必要がある。				
③取組内容	すべての企業会計・特別会計において、経営改善や経費削減努力により、一般会計からの繰入金を抑制する。高齢者人口の増加等により、やむを得ず繰入金の増加が見込まれるものについても、極力増加率を抑える。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	財政の健全化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	40.0%				

No.	4 5	所管課	関係各課		
①実施項目名	特別会計や公営企業会計の経営の総点検				
②現状・課題	特別会計等の経営状態を適切に把握し、経営健全化の推進を図る必要がある。				
③取組内容	財政運営の健全化を図るため、公営企業会計及び特別会計について、経営の総点検を行い、徹底した経営合理化とサービス提供の範囲について精査し、経営健全化に努める。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	財政の健全化、市民サービスの向上				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	28.6%				

No.	4 6	所管課	関係各課		
①実施項目名	組織や会計の統廃合				
②現状・課題	会計の統廃合については、一部事務の統廃合が行われるなど取り組みを推進しているが、更に調査・研究を継続していく必要がある。				
③取組内容	財政運営全体の健全化につながる組織や会計の統廃合などを通じた経営健全化に取り組む。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	財政の健全化、事務の効率化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績 (計画以上・計画どおり)	40.0%				

No.	47	所管課	下水道課		
①実施項目名	下水道事業の地方公営企業法適用				
②現状・課題	公共下水道事業は、地方公共団体の財政運営に与える影響が大きいため、行政改革や財政健全化に取り組む中で、経営基盤の強化が急務となっている。また、厳しい財政状況の下で健全な運営を確保するには、経営状況を正しくとらえると同時に、下水道事業は、長いスパンで実施する事業でもあることから内部的にはもとより利用者に対しても理解を求めていく必要がある。				
③取組内容	財務状況の開示の拡大や経営自由度の向上に向け事業の経営成績や財政状況を明確に把握することが可能となる発生主義に基づく複式簿記の手法によって経理を行う企業会計方式の導入について検討を行う。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	財政の健全化、事務の透明化				
⑥年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	検討	→	→	→	→
⑦効果見込額	—	—	—	—	—
⑧実績	計画どおり				

五條市行政改革推進本部

五條市総務部財政課

平成25（2013）年 7月

平成27（2015）年 3月改正

〒637-8501

奈良県五條市本町1丁目1番1号

電話 代表0747（22）4001

URL <http://www.city.gojo.lg.jp>